



NPO 法人わかものまち代表理事
土肥 潤也



市民の日本語 - NPOの可能性とコミュニケーション -

加藤哲夫 著
出版社：ひつじ書房 / 2002年出版

NPOによる新しい市民社会システムづくりに取り組んだ加藤哲夫さんの著書。新しい社会をつくりだす、新しいコミュニケーションを考えるための1冊。市民活動に関わる多くの人のバイブルであり、私にとってのバイブルでもある。



まちづくりの発想

田村明 著
出版社：岩波書店 / 1987年出版

横浜の都市計画を手がけた田村明氏によるまちづくりの基本書。まちづくりとは何なのか？住み良いまちとは何なのか？という問いから、まちづくりの基礎を見つめ直すことができる。



思考のフロンティア 公共性

斎藤純一 著
出版社：岩波書店 / 2000年出版

アレントやハーバーマスを批判的に考察し、「公共性」の概念を探求する一冊。行為や発言を触発しあう民主的な公共性とは何か、公共性の現在と可能性について考えることができる。



デモクラシーとは何か

ロバート・A. ダール 著 / 中村孝文 翻訳
出版社：岩波書店 / 2001年出版

民主主義研究で知られるダールによる民主主義の入門書。理念的なことだけでなく、ダールの切り口で非常に具体論まで落とされているため、実践に携わる方にとっても示唆に富む。



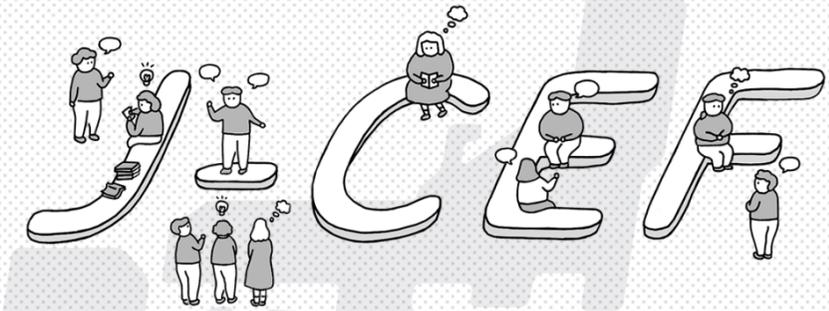
ガラスの地球を救え 21世紀の君たちへ

手塚治虫 著
出版社：光文社 / 1996年出版

漫画家として有名な手塚治虫氏が最後に残した1冊。漫画を通して手塚が何を伝えたかったのかが、幼少期の経験にまで遡って書かれている。今を生きる私たちはガラスの地球を救うことができるのだろうか。

J-CEF NEWS

No.18
2019 SUMMER



J-CEF NEWS No.18 2019 SUMMER 発行 / 2019年6月 編集 / 日本シテイクスシツ教育フォーラム (J-CEF) 〒661-0965 兵庫県尼崎市次屋1-2-20 ハイックミニナ1-2-203 Tel / 070-6506-0369 E-mail / info@cef.jp 定価 / 会員無料

02 リレーエッセイ

参画への関心を摘まない環境を学校から / 栗本 拓幸 (慶應義塾大学総合政策学部 / 一般社団法人生徒会活動支援協会)

03 実践事例紹介

新科目「公共」を見据えた主権者教育の授業実践 / 大畑 方人 (東京都立高島高等学校 主任教諭)
那覇市繁多川公民館を市民の場とするために / 南 信乃介 (那覇市繁多川公民館 館長 / 特定非営利活動法人1万人井戸端会議代表理事)

10 連載

スウェーデンの学校教育が考える「シティズンシップ」とは？ / 両角 達平 (文教大学生生活科学研究科 研究員)

12 推薦図書

NPO スタッフに薦める5冊 / 土肥 潤也 (NPO 法人わかものまち代表理事)





慶應義塾大学総合政策学部/
一般社団法人生徒会活動支援協会
栗本 拓幸

参画への関心を摘まない環境を学校から

18歳選挙権や主権者教育という言葉が少しずつ、そして着実に社会に浸透し始めている今日においても尚、「若者の政治的無関心」という問題は私達の眼前に根深く横たわっている。18歳選挙権や主権者教育の開始以降、2度の国政選挙、首長選や地方議会選挙が数多く施行されてきた。その度に「若者の低い関心を如何に掘り起こすか」というテーマが少なからずメディアによって取り上げられ、「若者が政治に関心を持たない」という表現によって、若者を政治に関心を持つ『べき』主体として扱う構図を目にする機会が非常に多かった。

ただ、「若者」の当事者たる私自身の感覚としても、現状においては、「若者は政治に関心を持つべき」という構図そのものに些か疑念を抱かざるを得ない。「若者が政治に関心を持つに至るのに十分な条件が整っていない」ことが最大の要因である。無論、若者が主体的に政治に関心を持つ状況が最良であることに疑う余地はない。しかしながら、一部の先行事例を持つ学校や地域を除いて、

若者が政治に関心を持つ条件が整っているとは依然として言い難い。

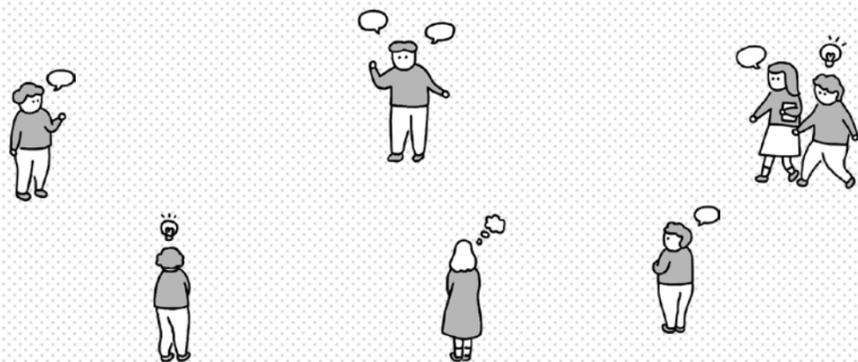
私が日頃携わる「(高校における)生徒会活動に関する中間支援」という分野においても、その様な傾向が見てとれる。生徒会活動の目的の一つとして「学校生活の充実や改善向上を図る活動」という事柄が謳われている。言うまでもなく、学校も人間集団であり、社会の一つである。政治を「特定の間人集団や社会における秩序形成に関する営み」と解せば、本来は学校生活も十分に“(広義の)政治の舞台”となり、生徒会活動もその舞台を最大限活かす組織たり得るのである。そして、その“舞台”で生徒が活動する事が出来れば、生徒達の政治的リテラシーないしは“シティズンシップ”といったものが涵養される事は容易に想像できるだろう。

しかし、その“舞台”が十分に設えられている学校の数は決して多くない。これは様々な歴史的背景に依るものであるが、1950~70年代に生徒会に“狭義の政治”が持ち込まれた過去に対する過剰な反省と締め付け

により、生徒会活動が実際に扱う事が出来る領域が縮小し、同時に“大学受験競争の激化”により、生徒たちも生徒会活動をはじめとする課外活動に割く時間が減少したことで、生徒会活動の重要性が教職員側からも生徒側からも認知されなくなったことが主因であると考えている。いずれにせよ、「生徒会活動」という政治的リテラシー・シティズンシップを養う際に格好のモデルがあるにも関わらず、注目されることも、活用されることも少ない現状は、「学校に眠っている、若者に政治的関心を持たせるきっかけが活用されていない」という強い課題意識を私に与えている。

今後も私自身はこの課題意識と向き合い続ける心づもりではあるが、その際には純粋に中間支援という形に拘ることなく、様々な観点から学校という社会に参画する手段である「生徒会活動」の活性化に寄与していきたい。

栗本拓幸
(hiroyuki.kurimoto@keio.jp)



東京都立高島高等学校 主任教諭
大畑 方人

新科目「公共」を見据えた主権者教育の授業実践

1. はじめに

2018年3月、新高等学校学習指導要領が公示された。これを受けて、2022年度から公民科に新しい必修科目「公共」が設置されることになる。「公共」は、現代社会の諸課題の解決に向け、自己と社会のかかわりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成することを目指す科目で、主権者教育の中核を担うことになる。

筆者はこれまで、現行の学習指導要領に基づく「現代社会」(2022年度に廃止予定)や「政治・経済」において、「公共」の内容を先取りする授業を行ってきた。本稿では、その授業実践の一部を紹介することにしたい。

2. 主権者教育で育む資質・能力

今回の学習指導要領の改訂は、2016年12月の中央教育審議会答申を受けたものである。この答申では、主権者教育で育成を目指す資質・能力を、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」という3つの柱に沿って、次のように整理している。

【知識・技能】

- ・現実社会の諸課題(政治、経済、法など)に関する現状や制度及び概念についての理解
- ・調査や諸資料から情報を効果的に調べまとめる技能

【思考力・判断力・表現力等】

- ・現実社会の諸課題について、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力
- ・現実社会の諸課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力

【学びに向かう力・人間性等】

- ・自立した主体として、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力

ここに示された資質・能力を踏まえて、筆者の授業では次の5つの「C」を育成することをねらいとしている。

- ① Critical Thinking (批判的思考力) : 社会課題を見つけ出し、複眼的に考察する力
- ② Creativity (創造力) : 課題解決に向けて、新しいアイデアを生み出す力
- ③ Collaboration (協働力) : 他者と協働し、チームとして課題解決に取り組む力
- ④ Communication (コミュニケーション力) : 他者との対話を通じて、合意形成を図る力
- ⑤ Citizenship (市民性) : 持続可能な社会の実現に向けて、主体的に社会参画する力

また、授業をデザインする際には、次に述べるような3つの事柄を重視している。

1つ目は、キャッチー(Catchy)な素材を扱うことである。主権者教育においては政治的中立が求められるため、従来の学校教育では具体的な「生の政治」を扱うことを避ける傾向が強かった。そのため、政治や選挙の仕組みに関する知識の習得にとどまり、論争的な政治課題には触れない授業が多かった。

しかし、政治の本質は、利害が対立する人々や異なる価値観をもった人々が、対話を通じて合意を形成することにある。したがって、生徒の政治的リテラシーを高めるには、現実の政治における論争的な課題について複眼的に考察し、議論するトレーニングが不可欠である。

このような考えから、筆者の授業では、憲法改正や安全保障関連法、消費増税や高等教育の無償化など、リアルな政治課題について議論する機会を多く設けている。

2つ目は、カジュアル(Casual)なテーマから、段階的に興味・関心を高めていくことである。先ほど、現実の政治課題を扱うこ

との意義を述べたが、初めから憲法や安全保障のような大きなテーマを扱うことは避けている。そのようなテーマは、多くの生徒にとっては興味・関心を持ちづらく、かえって政治の世界の敷居を高くしてしまうからである。

そこで、年間の授業の初めの時期には、より身近で日常的なテーマを、普段着の言葉で語り合うことを重視している。まず、生徒たちの生活空間である学校の課題について、部活動や校則などをテーマに議論させる。次に、生徒たちが暮らす地域社会の課題を扱い、フィールドワークなども取り入れながら、持続可能なまちづくりについて考察させる。その上で、国の政治課題やグローバル社会における諸課題を扱い、生徒たちの視野をより大きく広げていくようにしている。

3つ目は、クール(Cool)な外部組織・人材との連携である。今回の学習指導要領改訂の基本方針として「社会に開かれた教育課程」が挙げられるが、それは主権者教育においても当然求められる観点である。

筆者の授業では、メディアと教育に関する事業を展開する株式会社POTETO Mediaをはじめ、若者と政治をつなぐ活動を行っているNPO法人YouthCreateやNPO法人Mielkaなどと連携し、様々な出前授業を導入している。これらの団体のメンバーは、いずれも生徒のロールモデルとなるような、魅力にあふれた学生や若者たちである。彼らと政治や社会問題について語り合う中で、生徒たちは政治的関心を高めていく。

3. 学校生活の中で民主主義を学ぶ

新年度がスタートすると、学校生活の中で生徒自身が意思決定をする場面が多くある。例えば、ホームルームで委員・係を選出したり、生徒総会で予算案を議決したりするなど、生徒がそれぞれの意見や利害関係を調整し、今後1年間の役割やルールを決定する。これらの意思決定を通して、生徒たちは民主的な物事の決め方を学んでいく。

しかし、生徒だけの力で民主的な決定が十分になされるかという、必ずしもそうとは言えない。例えば、文化祭でのクラスの出し物を決める場面では、学級委員が前に立ってクラスメイトに提案を求め、発言力のある生徒から出された案の中から多数決で決めるという光景がよく見られる。こうした方法は、多数決によって民主的な決定がなされているようにも思えるが、少数意見の尊重や合意形成といった手続きがおろそかになっていることが多い。

もっと生徒一人ひとりが主体的にクラス運営や学校づくりに参加し、議論を通して合意形成をしていく方法を身に付けさせるには、どのような働きかけが必要なのだろうか。

アメリカの心理学者ロジャー・ハートは、子ども・若者の社会参加について、8段階のはしごを考案してモデル化している。各段階の説明は次の通りで、段階が上になるほど望ましい状態を表している。

- 【1 段階目：操り参加】**
大人の利益や面子のために子どもを利用している。あるいは大人の意図を隠して子どもを欺いている。
- 【2 段階目：お飾り参加】**
子どもが「お飾り」として利用されている。
- 【3 段階目：形式的参加】**
子どもは形だけ参加させられていて、実質的には参加していない。
- 【4 段階目：役割参加】**
大人が子どもに一定の役割を与えている。子どもには活動の情報が与えられ、子どもはその意味を分かっている。
- 【5 段階目：意見参加】**
子どもは活動について、大人に対し自由に意見を言うことができる。しかし、最終決定は大人が行う。
- 【6 段階目：共同決定の参加】**
子どもと大人が活動について一緒に考え、双方が納得して意思決定する。
- 【7 段階目：子ども主導の参加】**
子どもが主体的に計画し、最後まで自分たちでやりきる。
- 【8 段階目：大人を巻き込む参加】**
子どもが計画・実行するが、その過程で大人を巻き込む。主導権はあくまで子どもにある。

授業では、このモデルを説明した後、次のA～Hの参加のあり方が「参加のはしご」の何段階目に当たるかを考えさせる。

- A:** 先生が共同募金の趣旨を説明し、子どもたちは5つの班に分かれた。先生が指示した場所に各班は分かれて行き、街頭募金を行った。
- B:** 先生が共同募金の趣旨を説明し、子どもたちは募金の仕方を話し合った。先生は子どもたちの意見を参考にして募金のやり方を決め、子どもたちに指示した。
- C:** 先生が共同募金の趣旨を説明し、子どもたちからは募金の方法について色々なアイデアが出された。先生と子どもたちが協力し、効果的な募金方法を決めた。
- D:** 共同募金を行うにあたって、学校で実行委員会を作った。実行委員会のメンバーは担当の教師3名と生徒会の代表3名であった。教師側が昨年と同じやり方を一方的に提案し、生徒会代表がそれに従った。会議は5分で終わった。
- E:** 共同募金を行うにあたって、学校で実行委員会を作った。実行委員会のメンバーは担当の教師3名と生徒会の代表3名であった。しかし、実行委員会は実際には開かれず、従来どおりのやり方で募金活動が行われた。募金の報告書には実行委員の生徒の名前が記載された。
- F:** 今年は学校行事が多すぎ、共同募金を行う時間がとれなかった。そこで担当の教師はPTA予算から共同募金協会にお金を出すことにした。募金の報告書には、「生徒会が参加して募金を行った」と、昨年同様のことが記載されていた。
- G:** 学園祭の活動を話し合うホームルームで、最近起きた地震の被災者に対する募金活動を行うことを企画した。生徒たちは募金のやり方やどこに送金先を話し合ってから、募金活動を行った。
- H:** あるクラスのホームルームで、最近起きた地震の被災者に対する募金活動を行うことが提案された。生徒たちは

全校レベルで募金を行おうと教師に相談した。担当の教師らはそれに賛同し、全校集会でこのクラスの生徒たちが募金を呼びかける時間を設けた。

(正解)
A: 4 段階目、B: 5 段階目、C: 6 段階目、D: 3 段階目
E: 2 段階目、F: 1 段階目、G: 7 段階目、H: 8 段階目

次に、生徒たちに自分の小・中・高の学校生活を振り返らせ、各段階の事例をワークシートに記入させる。そして、グループ・ディスカッションやプレゼンテーションを行わせ、望ましい参加のあり方を考えさせる。こうした授業を通じて、生徒たちは学校生活において主体的に参加することの大切さを学ぶことができる。

その後の授業では、近年メディアでも取り上げられている「ブラック部活動」や「ブラック校則」を教材にしている。生徒に対する体罰・暴言や「地毛証明」「日焼け止め禁止」などの校則は人権侵害に他ならず、学校が本来果たすべき民主主義教育の放棄と言っても過言ではない。かつてフランスの哲学者ミシェル・フーコーは、学校は子どもたちを権力に従順にするための装置であると述べたが、現代日本の学校教育においても部活動や校則がそのような装置として機能している例が見られる。

このような環境で生活している生徒たちは、はじめは反抗心を持つことがあるかもしれないが、やがて学校や教師から与えられたルールに従っておいた方が楽だという意識を持つようになってしまうだろう。そうだとすれば、民主主義の精神を持って主体的に社会参加しようとする市民が育つはずもない。いま学校教育に求められているのは、生徒たちに意見表明の機会を十分に保障し、生徒自身の手で部活動や校則を作り上げていく経験をさせることなのではないだろうか。

こうした考えに基づき、具体的な授業実践としては、生徒たちが現に生活している学校の課題を挙げさせ、その解決策を提案させている。生徒からは、部活動の運営や校則の決定について、もっと生徒自身に参加させて欲しいといった意見が多く出される。また、教師による一方向の講義を改めて生徒の参加型授業にすべきとの意見や、体育祭や文化祭などの運営を生徒に任せて欲しい

などの要望も多い。

もちろん、学校運営のすべてを生徒の手に委ねるわけにはいかないし、教員の指導が必要な場面もある。しかし、生徒の成長に応じて、生徒たち自身の手で学校を作り上げていく経験をさせるべきであろう。そのような経験をすることで、生徒たちは主体的に社会参加する市民へと成長していくはずである。

4. 持続可能なまちづくりに向けて

筆者が勤務する東京都立高島高等学校は、東京23区の北西部・板橋区高島平にある。全生徒(約980名)のうち8割以上が、板橋区および隣接する北区・練馬区・豊島区に居住している。また、約6割の生徒が徒歩あるいは自転車通勤しており、文字通り「地元っ子」の学校と言うことができる。

江戸時代後期の砲術家・高島秋帆ゆかりの地である高島平は、1960年代以前は広大な水田が広がり、都民の食料供給地として建物の新築や増築が制限される「緑地地域」に指定されていた。その後、高度経済成長に伴う都心の人口増加に対応するため、1970年前後に「高島平団地」が建設され、林立する団地群と周辺の住宅に4万人以上が移り住んだ。

この新都市が誕生した当初は、若いファミリー世代が多く転入してきたため、にぎわいと活気にあふれていた。しかし、それから40年以上が経過する中で、公共施設や団地全体が老朽化するとともに、生産年齢人口の減少と急速な高齢化が進行した。こうした状況に対応するため、板橋区は都市再生のランドデザインを策定し、高島平地域を“東京で一番住みたくなるまち”にするという目標に向けて、再開発に取り組んでいる。

このような地域の特性を踏まえ、筆者の授業では地域課題の解決に向けた探究的な学習を行っている。そのねらいは、持続可能なまちづくりの担い手を育てることにある。

課題探究学習の第1のステップは、テーマの設定である。まず、地域の現状に関する新聞記事などの資料を示し、生徒が自ら課題意識をもてるように促す。その上で、グループごとに高島平地域の特徴を話し合わせ、探究するテーマを絞り込ませる。

第2のステップは、情報の収集である。その際に大切なのは、体験的な活動を通して課題を発見することである。筆者の授業では

フィールドワークを行い、生徒自身の目と足で情報を集めさせるようにしている。具体的には、高島平の魅力と課題について、地域住民にインタビュー調査を実施する。その際、できるだけ幅広い年齢層から意見を集めるように指示し、多面的・多角的な視点を持たせることを重視している。

第3のステップは、フィールドワークで得られた情報の整理と分析である。インタビュー調査の結果、例えば散歩中の高齢者からは「生活はとても便利。ただ、洋服を買うような大型スーパーが欲しい」という意見が得られる。一方、子連れの主婦からは「公園や図書館、児童館があって子育てしやすいが、外国人のマナーが悪い」といった声を聞くことも多い。これらの意見を「魅力と課題」の視点から整理・分析させ、ワークシートにまとめさせることで可視化を図っている。

第4のステップは、地域の魅力を伸ばし、課題を解決するための方策を提案することである。具体的には、付箋や模造紙を使いながらブレイン・ストーミングによるアイデア出しを行わせ、生徒の発想力の伸長を促している。プレストの際には、①批判厳禁、②自由奔放、③質より量、④便乗歓迎といったグラドルールを設定し、生徒が安心して発言できる場づくりを意識している。また、アイデアの発散(より多くのアイデアを出す)と収束(アイデアの取捨選択)を繰り返すことで、提案の質を高めさせるように留意している。

第5のステップは、アイデアのまとめと表現である。筆者の授業では、模造紙を使ってポスターを作成し、ポスターセッションで発表するかたちをとっている。ポスターを作成する際には、①明確で魅力的なタイトルをつける、②要旨を端的に表現する、③文字だけでなく図表を有効に活用するなどの工夫を意識させ、表現力を高められるように留意している。また、発表に際しては、①ストーリーの構成、②ポスターの内容、③言葉による表現力、④言葉以外の態度といった評価の観点を設定し、生徒たちに相互評価をさせている。

次に挙げるのは、実際に生徒たちが考案した「高島平魅力化計画」である。「廃校になった学校や老朽化した建物を、若者向けのショッピングモールや娯楽施設に建て替える」「団地をリノベーションし、子育て世帯に

格安で提供する」「都立赤塚公園で音楽フェスを開催する」「外国語の標識を増やし、外国人居住者との共生を図る」など。

なお、授業でポスターセッションを行う際には、板橋区都市整備部の職員をお招きし、講評をいただくようにしている。生徒の提案のいくつかは、実際に区政に反映されており、それによって彼らの自己有用感が高まっている。

このような探究学習を通じて育成される資質・能力は、次のようにまとめることができる。まず、情報を収集し社会課題を見つける課題発見力。次に、社会課題を解決するためのアイデアを考える創造力。そして、アイデアを分かりやすく伝える表現力である。これらの汎用的なスキルを身に付けることは、これからの社会を生きる上で極めて重要である。

そのため、新学習指導要領でも探究学習が重視されており、特に他者と協働して課題を解決する学習活動の重要性が指摘されている。それを実現するには、学校と地域社会・外部組織との連携が不可欠である。また、各学校において教科横断的なカリキュラムを作成することや、生徒の学習活動を適切に評価するための基準を定めることも求められる。

そして、主権者教育の観点でいえば、19世紀末のイギリスの政治家・ブライスは「地方自治は民主主義の学校」と述べたように、身近な地域社会に参加することを通して、人々は民主政治の主権者としての精神や能力を磨くことができる。そうだとすれば、地域課題を探究し、解決策を提案する学習は、実社会に貢献しようとする態度を涵養するとともに、民主的で持続可能なまちづくりの担い手を育てることにつながるはずである。

5. おわりに

「冷静な頭脳と温かい心」をもち、社会課題を克服するために、自らの最善の能力を進んで捧げようとする人々を一人でも多くすることが、私の念願であります。イギリスの経済学者A. マーシャルが、ケンブリッジ大学教授就任講演で述べた言葉である。筆者もまた、社会科教育に携わる者の一人として、「冷静な頭脳と温かい心」をもった生徒を、一人でも多く世の中に送り出したいと願っている。

今回紹介した主権者教育の授業実践は、このような思いで取り組んできたものである。

しかし、その目標の実現は道半ばであり、今後も試行錯誤を重ねていく必要がある。特に、新科目「公共」が設置される2022年は成人年齢が18歳に引き下げられる年でもあり、主権者教育のあり方についても再検討が求められよう。来たるべき「主権者教育2.0」の時代に向けて、よりよい授業を探究していきたい。

大畑方人
(ohata0114@gmail.com)

◆参考文献
特定非営利活動法人 開発教育協会「18歳選挙権と市民教育ハンドブック」2016年

事例の意義を解説する「編集者の目」

水山光春 (青山学院大学教育人間科学部特任教授)

私事ながら、筆者はかつて同僚と「3Cの教育」という本を上梓したことがある。3つの「C」はCulture, Career, Citizenshipの略で、この3つのCで英国の新しい教育を語ろうと考えた。それに対して大畑氏の主権者教育実践を特徴付けるCは5つで、数だけでも負けていると思いきや、さらに氏は授業をデザインするにあたって、「Catchy」な素材、「Casual」なテーマ、「Cool」な外部組織・人材との連携の、3つのCを重視しているという。合計、8つ。よくもこれだけきれいに「C」を並べたものである。

さて、大畑氏が主権者教育の授業づくりで大切にしているものは、察するに一言で

言えば「切実性」であると言える。学習者と学習内容や学習活動との間を切り結ぶ関係性としての切実性は、近代教育の誕生以来この方、ずっと議論されてきたテーマでもあるのだが、この切実性を生徒に獲得させるために、大畑先生はあの手この手、ハート、R.の「参画のはしご」やら、部活動、校則やらを持ち出す。それらの一つ一つに対する細やかな配慮に、氏の授業づくりへの熱意を感じるのは筆者だけではなからう。探究型問題解決学習の方法論と併せて、これらは実践の文脈によって少しずつ異なるものの、ここまでお読みいただいた先生方の学校でもぜひ参考にさせていただければと願う。

実践事例紹介

那覇市繁多川公民館を市民の場とするために

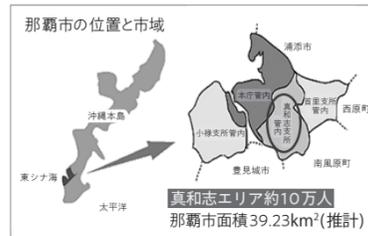
- 実施背景 / 目的

那覇市繁多川公民館(指定管理者:NPO法人1万人井戸端会議)が行った聞き取りからスタートし地域文化の掘り起こしから市民によって紡がれていった実践事例を報告する中で現代の市民社会に求められる公民館と市民性教育について考えてみたい。私たちは世界でも類を見ない少子高齢化社会を生きていることになる。高度経済成長を担ってきた仕組みに歪みが生まれ、新しい仕組みが自治体のみならず地域社会にも求められている。働く世代が減り、福祉分野の予算が増大する中で公共団体は、人も予算も大幅な削減傾向にあるのを公民館運営からも感じる。地域の自治に目を向けると教育や福祉への公共的な寄り添う事業に懸

命に頑張っているが増える負担に限界もある。ただでさえ、地域を支えてきた自治会などの担い手不足が叫ばれている中で、この誰がどうやって地域社会を明るく持続的なたかましいものにできるのかが切実に問われている。

行政や公共団体、地縁組織、地域住民が持つ経験や資源を持ち寄ることに可能性がある。私たちの暮らしを私たちでより良いものにしていくことが地域社会の最先端だと考える。社会教育施設である公立公民館は、これを「地方創生だ、働き方改革だ」と押し付けられるまでもなく、地域の暮らしを見つめる対話の中で自治を育む市民性教育を実践する必要がある。私たちの地域(那覇市真和志)を見つめると自治会加入12.3%

のコミュニティ基盤の現状で全国ワーストの相対的貧困率29.9%、一人暮らしの高齢者、防災、そのほか孤立しがちな家庭や子どもたちとの向き合い方が重要となる。



▲ 那覇市繁多川公民館のエリア

地域課題だけ示されると気持ちは沈むが「将来、この国とこの地域は大変なんだ」と嘆く必要はない。本当の意味で地域をより



那覇市繁多川公民館 館長 / 特定非営利活動法人1万人井戸端会議代表理事 南信乃介

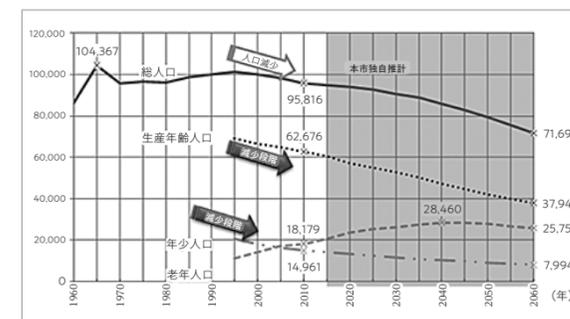
良いものにする主役に、一人一人が立つ時代だ。それを具体的に形にする拠点として公民館の役割がある。社会教育の持つ、一人一人を尊重し学び合う精神が人と人、組織と組織をつなぐ力を持つ。また生きがいという無限のエネルギーで個人の経験や知識が地域に還元され、結果的に人を育む地域環境を高めるのだ。

- 取り組みの概要

繁多川公民館が開館以来、最も大切にしてきたことは、地域の文化や個々の尊厳や誇りといえる。過去を思い出し、調べ、エピソードから事実を積み重ねて取組が進展してきた。例えば真和志地域に共通する「在来大豆復活と豆腐作り」であったり、「沖縄戦時の県庁警察部等の調査」、「字指定文化財事業」、「貴重種のキバナノヒメユリ保全」などでした。中には海外から島豆腐を食べに来たり、調査内容がテレビドラマの参考にされたりと社会に提供できるオンリーワンの資源へと展開するのを見てきた。このような地域住民と共に掘り起こしてきたものを地域のすべての子どもたちが誇りを持ってようとして学校教育の中で、学び実践した。公民館スタッフが地域に沿った取り組みを最初から設定したわけではなく、地域性がわからなくては当然、必要な取り組みもわからないのだ。そういった過程を、地域住民の変化やエピソードを交えて紹介する。



▲ 沖縄の島豆腐について取材 英国BBCテレビシェフ ジェイミー・オリバー



- NPO法人の概要

私たちNPO法人1万人井戸端会議は、1万人規模(生活圏)ごとに社会教育の視点で持続可能なまちづくりを行う法人である。それを実現させる場として那覇市繁多川公民館を指定管理運営している。繁多川公民館は、那覇市教育委員会が管轄する7館ある公立公民館のひとつである。2館だけが指定管理運営され5館は直営で運営されている。平成17年に繁多川・真地・識名地区の生涯学習の拠点、および真和志地域のまちづくりに関する拠点として開館した。当初は、一部業務委託という形でNPO法人なはまちづくりネットが窓口や事業委託を受け、館長は教育委員会職員が就いていた。平成26年4月から法人に一部行委託、27年4月に指定管理者制度となった。ちなみに私は、なはまちづくりネットが事業運営していた平成19年から繁多川公民館で勤務している。

公民館の立地する繁多川地域は、琉球王朝時代の古都首里の南側に隣接し、首里役人の次男三男が移住してきたとも言われる。琉球石灰岩が隆起した高台だが美味しく豊富な湧水がたくさんあり、その水を利用した田んぼや畑で農業を営み、豆腐作りも盛んであった。近くには王府の歓待の場で用いられた別邸である特別名勝識名園(世界遺産)があるなど、文化と歴史を感じる街である。

繁多川公民館講座が開館し、まず最初に企画した講座が地域の文化を学ぶ講演会であった。講師の方と交渉するうちに「繁多川のことを話すのは15分しか持たない」と言われ、公演ではなく地域の歴史を聞き取る講座にすることになった。繁多川自治会から地域のことに詳しい方々に7、8名ほど紹介いただき、沖縄大学の授業の一環(波平エリ子非常勤講師)と一般公募の受講生とで「繁多川見聞録」がスタートした。地域の話者の方々は当初「大学生や一般の人に勉強になるような

ことは何もないよ。」と話していたが、テーブルごとにテーマを定め「戦前の行事」、「戦前の副業」、「戦時中の食」などインタビューする形式で進行された。「話してください。」ではなく「教えてください。」で昔のことを思い出してもらいながら徐々に湧いてくる疑問に答えていただいた。話者の方々にとっては当たり前前のことでも世代や出身地が違う受講者にとっては新鮮だったりするものだ。受講者の反応や質問から話者もまた地域の暮らしの歴史から大事にしてきたことを見つめる機会となった。講座が3年間たった頃、ほとんどの話者が「豆腐作りは盛んだった。繁多川の豆腐が売れ切れないと他の地域の豆腐は売れなかった。」など話すようになった。この地域の誇りを見つめたこの3年間は後々の公民館運営に大きな影響を与えることになる。



▲ 地域住民の調査が反映された、沖縄戦時の県知事 島田毅、警察部長 荒井退造を取り上げたドラマ



▲ 昔ながらの豆腐作り

さてなぜ繁多川で豆腐作りが盛んだったのか。豊かな湧水と市場が近かったこと、また在来大豆を用いていたことがわかってきた。今の豆腐と比べてもずっとおいしかったという。「切り口がキラリと光るきれいな豆腐だった」、「チャンプルー(炒め物)しても型崩れしないの口に入れるとフワッとくずれる」そんな究極の豆腐だったというのだ。受講生や地域の方ももう一度食べてみたいという話になった。そこから在来大豆探しが始まり、農業試験場から10粒ほどわけていただき話者の方々中心に家庭菜園で栽培をはじめた。栽培が進む中で、地域の方から脱穀はどうするのか、と聞かれたが公民館

スタッフは大豆栽培の経験者ではなくわからない。「昔はこういったもので脱穀していたよ」と手製の脱穀棒(クルマボウ)や葉の敷物(ニクブク)を持ってきてくれた。なかには半年以上も時間をかけて製作してくれたものもある。他にも豆腐作りに関係する道具が地域住民の手により自主的に復活していった。行動力と思いの深さに頭が下がるばかりであったが、その背景には豆腐屋さんの数と戦後の歴史が関係している。後の調査で豆腐屋さんのピーク時は3軒に1軒が豆腐づくりをしていたことがわかった。また沖縄戦時、繁多川でも多くの戦没者が出たが、働き盛りの男性の多くが亡くなり、高齢者や女、子どもが残された。その時も、豆腐作りで物々交換を行い戦後の復興を支えてきた。石臼をまわし豆腐をつくる母の姿や近所から香る豆腐のにおいが故郷を象徴する原風景なのだ。農具の復興に続き、字単位で文化財を指定する活動にも発展し豆腐づくりを支えた井泉等が指定された。また繁多川自治会は自主的に戦後途絶えていた自治会行事(若水汲みや井泉浚い)も復活するなど地域の文化そのものを見つめ、子どもたちが地域に誇りをもてる活動を展開した。このように聞き取りから思い起こされた地域の誇りから、様々な事業が導き出されていった。

そのうちに大豆栽培や地域調査など動き出した30名ほどの方々の顔とお名前、得意分野がわかるようになってきた。自治会長からの提案で「今頑張っている皆さんをこれからも地域で活躍して元気でいてほしい」と人材の地域認定ができないかと話があった。自治会長と当時の繁多川公民館長(宇根克氏)とでルールをつくり自分の経験・知識を地域に還元している人を認定する「すぐりむん認定」がスタートした。認定者代表あいさつで、「これまでの免許は自分で勉強すればとれた。この認定は地域に認められないともえない。今まで取ったどの認定よりもうれしい」と話し、地域に役割があることの生きがい伝えてくれている。現在95名のすぐりむんが公民館や自治会、学校で活躍している。

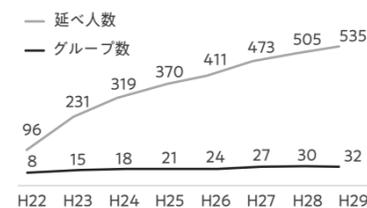
さて在来大豆復活と豆腐作りを進める中で、子どもたちに誇りを持てる地域にしたいという声が出てきた。小学校の授業に参入できないかと自治会長とともに提案に行き、翌年、3年生の総合学習に組み込まれた。大豆の種まきから豆腐作りまでの半年間、地域の方が



▲すぐりむん認定式に配布される認定証

先生となって授業に参加する。繁多川にお嫁に来た方が「豆腐づくりができないとお嫁にいけなかった。必死で習った。」という話をすると子どもたちも驚く。地域の子どもたちは、復興を担った豆腐の話から自分と他者、自分と地域のルーツが繋がっていくのだ。

時代を切り開くこれからの子どもたちに、地域ができることはそういう自分の“おかげさま”と、自分を育んだ地の“おかげさま”を見つめ、力に換えてあげることはないだろうか。先述の方が豆腐づくりの翌日、公民館窓口で僕らに声をかけ「来年も子どもたちと豆腐づくりできるように体操しにいくな」と週一回の健康体操サークルに向かった。何もものにも代えがたい暮らしの中に、仲間がいて未来につながる学びがあるのだ。



▲繁多川公民館から生まれた自ら学び考える市民グループの推移

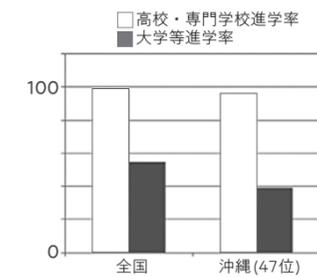
こういったすぐりむんの方々、社会課題にも目を向け積極的に率先して行動するリーダーだということが3.11を契機に見ることができた。震災のあった週に道端で会うすぐりむんの方々から声がかかる。「今、なにか東北にできることがあるのでは?」。最初は私もどうしたらいいのかわからなかったが、何名の方が同じことを言うので集まる場を作ることになった。話し合いでは、義援金を集めようということになり小さな畑から野菜一束、廃油石鹸、漬物、バザーと自分たちの経験とできる範囲のことを詰め込んで4月には

チャリティ手作り市を開催することができた。すぐりむんの方の一人が言った言葉が忘れられない。「故郷の景色が変わることがどういふことかわかる?何とも言えない。」津波で一変した東北の町と沖縄戦で変わり果てた郷土とを重ねて見ていたのだ。ここまで復興できた沖縄から東北の人たちにできることをしなくては、との想いが込められていたのだ。その後も毎年1回、家庭菜園から野菜を販売し東北に義援金を送っていたが、「目の前の子どもたちの居場所にこのお金を使おう」と今は、公民館の子どもの居場所事業の資金となっている。

近年、子どもの貧困がマスコミにも大きく取り上げられているが沖縄の相対的貧困率は全国ワーストの29.9%となっている。所得は進学率にもつながり、自己肯定感の低さからチャレンジする意欲や機会を低下させる。少子化の日本の中で、若い世代がチャレンジできる環境づくりは急務である。公民館でも夏休みや土日に昼食をとらないあるいは用意されていない児童がいることを知っていた。学校との信頼関係を活かし学校内に常駐する主任児童委員と連携して子どもや家庭の孤立を防ぐため、食事を作りいただく「いどばごはん会」を毎月実施している。食材のほとんどは在来大豆栽培を協力してくれている地域の家庭菜園等から新鮮な野菜が届く。余った野菜は翌日、公民館ロビーで販売しこれもまた資金となる。最近では在来大豆を近くの人気のパン屋さん「いまいパン」で在来大豆青ヒゲパンとして特産品ができるとともに売り上げが居場所事業に充てられている。この事業は、補助や助成を受けずに地域の支援の中で運営をはじめて4年目を迎える。様々な支援の形があり野菜を育てて関わる人、子どもたちを連れてくるため関わる人、当日の調理補助で関わる人、野菜を購入して関わる人、サークル活動から寄付を募るの方々のおかげである。これまでの公民館事業が発展的に機能し社会課題や持続可能な地域の子どものための支援事業となっている。



▲子どもの相対的貧困比較(H25厚生労働省国民生活基礎調査/OECD2014Familydatabase)



▲進学率(H28文部科学省学校基本調査)

ここで関わった子どもたちは、3年生で豆腐作りを行い、公民館の放課後子ども教室へ誘い、中学生になったらジュニアボランティアという講座につながっていく。ジュニアボランティアは、真和志地域の中高生を対象に、地域の課題解決や活性化につながるアクションを行い、未来の地域の担い手を育てる取り組みだ。毎年40名から80名の申し込みがある。内容は講座の補助から地域の祭りの出店や宿泊キャンプの企画運営までである。最初は、ボランティア証をもらい推薦入学に活かそうという生徒もいるが、不思議なものでボランティア期間を過ぎても自主的に公民館に来てくれたりする。公民館の冷凍庫にはアイスクリームが常備してあり、手伝った終わりにアイスを提供していた。ある日、暇だからと言って学校帰りに公民館に寄ってくれた際、「暇です。アイス食べたい。」という。彼や彼女たちが本当はアイスが食べたいのではなく、「アイスを食べるから何か仕事を割り振りなさい」と言いたいのである。中学3年生や高校3年生になると入試のための公民館スタッフによる面接の練習がある。今年も5名全員合格しこれまで20名以上合格させている。大切な時期に立ち会い、共に喜び合える関係が卒業後にもつながり続ける力となる。そうこうしていた1期目の中学生が19歳になった。県内外で学業や就職をしている彼らは正月や春休みに立ち寄ってくれる。今年は2名がひと月ほど公民館でアルバイトをし小遣いを稼ぎながら地域を明るく支えてくれている。



▲活躍するジュニアボランティア

地域の社会教育の温かさ、人を認め合える力があることを教えてくれる事例も紹介する。年も明けたある日のこと公民館で警察を呼ぶ事態がおきた。ある若い警察官に現場を検証するため部屋を案内しながら私は、「何かできることがなかったか」と反省しきりだった。検証が終わり、部屋を出ながらその警官は「実は昔ここにきたことがあります。南さんは5年前も公民館にいましたか?」と尋ねてきた。年間6万人近くが利用する公民館である。さすがに全員の顔を覚えているわけではない。しかしどこか見覚えがある。「もしかして…帽子を取って見て。」そうだと彼は高校生の時、一週間ほど公民館に来ていたTさんだ。彼のインターン中には豆腐作り体験が続き、大忙しだったが淡々と行動し、時折見せる笑顔が印象的だった。通常のインターンではなく問題行動が重なった末、出校停止になって社会奉仕という目的で公民館に来ていた。学校からすれば退学させないための最終手段の一つとして公民館と連携している。毎日、草花の手入れや部屋の拭き掃除などを行う中で、利用者との会話がある。「きれいにしてくれて気持ちいい。ありがとうね。」時にはカバンから飴をいただいている生徒もいる。この1週間の地域の人の感謝の言葉や行動が、生徒の目の色を変えていくのを何度も見てきた。人がつどい、生きがいづくりの場であり地域を元気にする公民館は、互いを認めあえる「ありがとう」の力に満ちている。このような身近にある地域の力が人を育てるのだと実感する。ここまで着せがましく書いたが、彼が警官になるまでに相当の努力をしたことが想像できる。また保護者や先生も彼を信じ向き合ってきたのだ。

帽子を被りなおした警官は凛々しく見えた。「豆腐作りを手伝いました。お世話になりました。」今日もどこかで地域の「ありがとう」が誰かを支えていることだろう。公民館は、生涯学習の拠点だ。「知りたい」、「やってみよう」、「食べたい」の好奇心がサークル活動を支え、その知識や経験で現代に求められる市民活動をつくってきた。「3人寄れば文殊の知恵」というように人との出会いが世界を広げ、自分の知識に血を通わせてくれる。公民館はそういった集まる場であり、学ぶ場であり、つながる場なのだ。私たちも地域の方々には教わり、共に考えてきた日々が、

公民館活動を切り拓いてきた。拠点がありコーディネーターがいるということは意図せず「ついで」の時間で生まれやすい。スーパーの出入り口で立ち話だったり、自治会の事務所や届け物をした時だったりする。潜在的な声を、公民館へわざわざ赴いて話をしてくれる人はほばいない。皆、仕事や子育て、介護などプライベートも忙しいのだ。しかし、こういったプロセスで私たち公民館職員は育てられ、対話を通して未来に向けた問題意識が共有されてきた。そして地域の誇りを育み、自治力を高めてきた。そのため、ゆるやかにつながる中で偶発的な「ついで」の出会いを促進し、応じることが公民館の大きな役割だと思っている。昨年、求められている「住民主体のまちづくり」や「協働によるまちづくり」にこの視点が軽んじられている気がしてならない。公民館という拠点があり、そこにに行けば誰かがいる。話しているうちに知恵が集まり何とかできることがたくさんあった。

- 課題と展望

ここまで「この地域には何も無いよ。話して役に立つことはないよ」と言っていた地域から、質問に答え、思い出し、聞くという繰り返しの中で浮かび上がってきた地域の誇りが世代をつなぎ地域の活性化や教育力に発展した事例を紹介した。課題は持続可能な仕組みにすることである。すぐりむんの方々の高齢化や福祉や教育分野など地域の本当に必要な取組を特定の人が守っている傾向がある。将来を見据えて様々な方が担えるよう地域課題解決にあるいは地域資源をできる話し合いと計画が必要だ。平成30年度から包括支援センター繁多川と福祉計画を、識名小学校区放課後子ども総合プランで教育計画を作成している。地域には自ら孤独を選んでる方や干渉されたくない方々も住んでいる現状を尊重しながら社会から見えなくなっている孤立しそうな方々まで地域の教育力が行き届くよう実施する必要がある。今、新しいチャレンジとして“アラブの春”が起こったエジプトに戦後の民主化を地域から促進した日本の公民館をつろうというプロジェクトも進めている。ローカルな文化や誇り大事にしてきた地域住民の活動が、グローバルな視点で学び合いが始まっている。

南信乃介
(1000idobata@gmail.com)

事例の意義を解説する「編集者の目」

水山光春 (青山学院大学教育人間科学部特任教授)

学校教育をバックグラウンドとする筆者にとって、公民館という社会教育/生涯教育の世界は正直、門外漢であり、よくわからないところがあるので、このコラムを書くのも少し気が引ける。入学すれば行くのがある意味あたりまえの学校(特に義務教育)と、学校に比べて格段に自由度の高い公民館とは、運営する苦勞も相当に違うことは容易に想像がつく。けれども繁多川公民館による「繁多川見聞録」や「豆腐づくり」の取り組みは、これはもう学校教育における「総合的な学習」そのものではないかと思いつ読み進めると、豆腐づくりが小学校3年生の総合学習に組み込まれたとあって、

筆者の中では、学校教育と社会教育がストンとつながって、ちょっとした爽快感があった。と思いきや、子どもや家庭の孤立を防ぐための「いどばたごはん会」から、さらには中学3年生や高校3年生のための入試の面接練習に至っては、ここまでやるのかと驚いた。

「誰一人取り残さない、取り残されない」は、今、流行のSDGsの標語だが、それは単発の取り組みについてのスローガンではなく、地域の中の網の目のネットワークであり、ソーシャル・キャピタルなのだ、あらためて思った。それはまた、本実践報告の著者である南氏曰くの「地域の文化であり、個々の尊厳や誇り」でもあるのだろう。

連載

スウェーデンの学校教育が考える「シティズンシップ」とは？

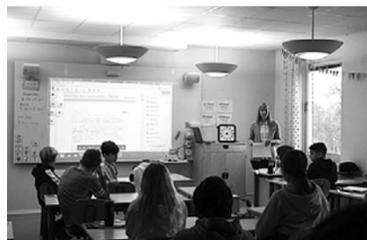


文教大学生活科学研究所研究員 両角 達平

「じゃがいもが硬い」が民主主義を育てる？

2019年3月、スウェーデンへの教育視察に通訳として同行した際に、ある小学校で見聞きしたことが忘れられない。この小学校において実践されている民主主義教育には2つあるという。一つは学級会(klassråd)と生徒会(elevråd)を通じた参加⁰¹である。これらは生徒の学校生活にかんする「声」を伝えるチャンネルとして機能している。「時計が小さくて見えないから変えて欲しい」「サッカーボールが足りないから増やして欲しい」といった意見が出るという。もう一つは、給食委員会(matråd)である。これは生徒が学校で無償提供される給食に意見をするチャンネルだ。「じゃがいもが硬い」「魚料理が多すぎる」「(宗教上の理由もあるので)肉料理以外の食べ物を増やして」と意見をしたら、インタビューをした生徒たちは教えてくれた。スウェーデンには大人を含めて食物アレルギー、ラクトース・グルテンフリー、ベジタリアン、宗教上の理由で食の事情が人によって大きく異なるので、食に関し

て意見をできないことは生活に直結する深刻な問題であることは理解できる。しかし、なぜ民主主義教育の実践として紹介されたのか。他にもスウェーデンには、授業の学習内容を生徒自ら選び、評価をしたりする学校もあるという。⁰²



▲2019年スウェーデンで訪問した小学校の授業風景

なぜスウェーデンの学校においては生徒の声をこのようにして聞くことを大事にしているのだろうか。スウェーデンの若者政策を根拠にすれば、その回答は「若者の影響力を高めるため」となるのだが、今回はスウェーデンの教育にその根拠を求めてみる。

教育の機会均等と個性化を実現するスウェーデンの教育

スウェーデンの公教育の始まりは中世にまで遡る。初等教育・前期中等教育が始まったのは13世紀ごろであり、後期中等教育が始まったのは17世紀であった。1477年にはウプサラ大学がスウェーデン王国初めての大学として創立。教育政策は教育省の管轄下にあり教育基本法が対象としているのは、就学前教育、基礎学校(初等・前期中等教育に該当)、ギムナジウム(後期中等教育)、特別支援学校のみならず、自治体を基盤とする成人教育、移民のための学校、学童・児童館、ユースセンターなどの余暇活動施設も対象に含まれる。義務教育は6歳から15歳の9年間であり、初等・中等教育においては公立・私立にかかわらず学費はかからない。給食費、交通費、社会見学や行事の費用も、親が負担する必要はない。大学・専門学校も基本的には学費は無償であり、給付型/返済型の奨学金も充実している。教育政策は分権化が進んでいるため、大枠は教育省下におかれる

学校庁の定める学習指導要領の教育指針や評価基準に従うとしながらも、各教科の学習内容や目標の達成方法は各々の教師に任されており、柔軟な教育が可能となっている。⁰³教育の機会均等と個性化をこのようにして実現しているのである。

スウェーデンの教育がいうところの「シティズンシップ」とは？

スウェーデンの教育基本法の目標は、大きく3つから構成される。1つ目は、知識や価値を提供すること。2つ目は個人の成長を促すこと。3つ目は市民性を培うことである。この3つが構成されて、民主主義社会の素養を培うことにつながると考えるのがスウェーデンの学校教育である。教育法(SFS 2010: 800)によるとスウェーデンの教育は以下の役割を担うとされている。

- ・ありとあらゆる出会いと社会との繋がりを促進し、生徒に社会生活で積極的な参加をするための良質な基礎を提供すること(第十章二条)
- ・スウェーデン社会が根ざす人権並びに民主主義の価値を基本とし、それを伝えること(第一章四条)
- ・教育は、以下の事項を基本的な民主主義の価値と人権とみなし、それに沿って設計されなければならない
- 人類にとっての不可侵性
- 個人の自由と統合
- あらゆる人の平等の価値
- ジェンダーの平等
- 人々の連帯(第一章五条)

これらを引き合いに出し、「生徒は民主主義社会において、能動的な市民性(ett aktivt medborgarskap; 英訳: an active citizenship) を行使するための技能を育まなければならない」と解説しているのは、スウェーデン若者市民社会庁が監修した「政治について話そう! (Prata Politik)」というスウェーデンの学校教育での政治の扱い方に触れた副教材である。⁰⁴

同書はさらに、学校調査局(2012)の以下の文を引いて、ここでいうところの「市民的技能(den medborgerliga kompetensen;

英訳: the civic competence)」が何によって構成されるのかを詳述している。

- 法が定めるところのスウェーデン社会が根ざす寛容、平等、連帯、人権の尊重、多様性、環境などの基本的な民主主義の価値
- 能動的に社会参加するために(för att aktivt kunna delta i samhällslivet) 必要となる政治、社会、民主主義の機能にかんする論理的知識
- 民主的な社会で生活と行動をするために必要となる読み書き、基礎的な数学力、コミュニケーション、情報収集の技術、批判的な思考、などの実践的な技能。生徒は、不変の知識と社会に溢れる情報を取捨選択し見極めることを学ぶだけでなく、責任をとる経験、参加をする経験、エンパワメントの経験、そして民主的な方法による練習の経験を積む必要がある

「形作る」ことができる民主主義へ向けて

以上のスウェーデンの教育が定めるところの「シティズンシップ」をどのように読んでいただろうか。私は、スウェーデンでは民主主義の価値と論理的な知識の習得のみならず、民主主義の「実際の経験」を通じた市民の技能の獲得を強調しているように感じた。そう読めたのは、冒頭の生徒会や給食委員会の情景が浮かんだからだけではない。

英語の“citizenship”とスウェーデン語の“medborgarskap”は必ずしも同じ意味で読むことはできない。なぜなら北欧における「共同社会の民主主義」とは、実生活に根ざした「生活形式の民主主義」であるからだ。⁰⁵デンマーク青年協会の初代議長であり、コペンハーゲン大学の神学教授を勤めたハル・コックは、自著で民主主義の本質は「対話と相互の理解、尊重である」としている。その上で「民主主義はシステムでも教理でもない。それはひとつの生活形式である。だが、民主主義を生きすることは諸々の教科書や諸条項につきしたがって学ぶことができない。民主主義はひとつの芸術である(訳: 小池直人)」⁰⁶という強調から、北欧においては

民主主義が如何に形而上学的な側面よりも「実際の経験から形作る」ことが重視されているかが伺える。

視点が大きくなるが、このことは北欧の民主主義を構成するもう一つの要素とされている「経済民主主義」にも表れている。⁰⁷これは福祉国家による富の再分配により、実生活に直結する経済的な格差の影響を最小限にすことを目指した民主主義である。北欧は日本よりも学校間格差が小さいことや家庭的な背景・出身による教育への影響が小さいことがOECD(経済協力機構)の実施するPISA(国際学習到達度調査)の結果から報告されている。それは民主主義を形だけに留まらせない信念の現れである。理念として民主主義を標榜するだけではなく、民主主義のトレーニングの場としての教育実践と、そのための生活を可能とする基盤を保障した「民主主義」を実現するには、どうしていけばいいだろうか。

両角達平 (tatsuhei.morozumi@gmail.com)

◆注釈

⁰¹ 両角達平「若者が社会への影響力を高める実践～スウェーデンの高校の学生自治会の取り組み～」JCEF NEWS, 2015年

⁰² 佐藤麻里子「スウェーデンの学校教育における「主体性と発信力」育成: 「影響力の発揮」というキーワードに着目して」教育学研究年報27(2008年10月): 45-66

⁰³ 川崎一彦、澤野由紀子、鈴木賢志、西浦和樹とアールベリエル松井久子「みんなの教育: スウェーデンの「人を育てる」国家戦略 ミツイパブリッシング, 2018

⁰⁴ STARK, EMMA. PRATA POLITIK! ETT METODMATERIAL OM DEMOKRATISKA SAMTAL I SKOLAN. 編集者: BOHLIN INGRID. STOCKHOLM: MYNDIGHETEN FÖR UNGDOMS- OCH CIVILSAMHÄLLEFRÅGOR, 2014. https://www.mucl.se/sites/default/files/publikationer_uploads/pratapolitik.pdf

⁰⁵ 小池直人 デンマーク共同社会(サムフズ) 歴史と思想: 新たな福祉国家の生成 大月書店, 2017. P69

⁰⁶ ハルコック 生活形式の民主主義: デンマーク社会の哲学 花伝社, 2004

⁰⁷ 同上